

230号の
主な記事

- 第2回定例会概要、議員提出議案..... 1 ページ
- 議案、請願・陳情の処理状況..... 2 ページ
- 代表質問、一般質問..... 3～6 ページ
- 委員会構成名簿..... 7 ページ
- 江戸川区議会会派等別議員一覧..... 8 ページ

第2回定例会日程

- 6月19日..... 議案上程、委員会付託
- 21日..... 代表質問
- 22日..... 一般質問
- 26日..... 議案審査
- 27日..... 請願・陳情の審査
- 7月 4日..... 委員会報告及び表決

平成30年第2回定例会

補正予算を含む議案27件を可決

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における聖火リレーのルート等に関する意見書」を含む2件を関係機関に提出

平成30年第2回定例会は6月19日から7月4日までの16日間の会期で開かれました。

この定例会には区長から、小岩第二中学校及び小松川第一中学校改築に係る経費などを計上した補正予算を含む25件の議案と報告5件が提出されました。

これらの議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

また、議員から「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における聖火リレーのルート等に関する意見書」を含む2件の議案が提出され、それぞれ可決されました。意見書は、関係機関に送付されました。

この定例会の会議録は、9月中にできあがります。詳細は、区議会ホームページ、お近くの図書館、コミュニティ図書館、または区議会事務局をご覧ください。

新庁舎建設検討特別委員会の概要

平成30年第1回臨時会において、「新庁舎の建設」「現庁舎跡地の利活用」に関する事項を調査する「新庁舎建設検討特別委員会」が設置されました。

平成26年度に「庁舎移転問題検討特別委員会」を設置し、船堀四丁目都有地を移転候補地として議決したところ。新庁舎の建設については、区民の利便性向上、効率的な行政運営、防災拠点機能の確保、民間活力の導入によるコスト削減など、様々な区民要望を踏まえた観点から検討を進め、併せて現庁舎跡地の利活用に地域住民の声を丁寧に聞きながら検討を深めるために調査研究を行います。



第42回江戸川区花火大会

第1回臨時会の概要

平成30年第1回臨時会が5月28日に開かれました。

この議会では、任期満了に伴う常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任と、辞任による特別委員会委員の選任も行われました。また、「新庁舎建設検討特別委員会」が設置されました。(7面参照)

議員から提出された議案

—意見書は各関係機関に送りました—

○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における聖火リレーのルート等に関する意見書

〔東京都知事 あて〕

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における聖火リレーのルートについて、都内ルートについては、23区すべてを通るルートとし、ルートやランナーの人選など、23区の特徴を生かせるよう、各区と事前協議を行うことを東京都に求める。

○旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書

〔衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、厚生労働大臣 あて〕

旧法のもとで不妊手術を施された方々は25,000人、このうち本人の意思に反して施されたのは16,475人である。ドイツやスウェーデンでは当事者に対する補償等の措置が講じられているが、我が国でも当事者の方々の高齢化が進んでいることを考慮し、早急な救済処置を講じることなどを国に求める。

議案等の概要と結果 (○…賛成、×…反対)

会派名：自民…自由民主党、公明…公明党、区民…えどがわ区民の会
共産…日本共産党、江戸…江戸川クラブ、生ネ…生活者ネットワーク
(議長を除く 計42人)

Table with columns: 件名, 概要, 自民, 公明, 区民, 共産, 江戸, 生ネ, 無所属, 賛成, 反対, 結果. Includes sections for 区長提出議案, 条例(一部改正), 契約, 報告, and 議員提出議案.

皆さんから出された請願・陳情

Table with columns: 新たに受理されたもの, 付託委員会, 番号, 内容, 委員会. Lists various petitions and requests such as '江川川の区営住宅に「同性パートナー」も入居できるように求める陳情'.

区政への質問

6月21日に代表質問、22日に一般質問が行われ、区政全般の課題について活発な論議が展開されました。ここでは質問と答弁の要旨を掲載します。

QRコードから各質問者の質問映像をご覧になれます。

代表質問

隣接区との人事交流促進を！
新庁舎建設構想の見える化を。



自由民主党
渡部 正明



問 IT化に伴う公文書の管理について

①過去の経緯を活かすための公文書の保存と期限及び分類の基準と判断は、又、公文書の日付記載は改元に伴い、西暦併記をすべきと考えるが。

②一定の保管義務のある文書をデータ化すべきであるとする。又、人事異動等での適切な文書引継のルールが必要であるとするが。

③橋梁等を含む公共建築物の図面等はデータ化すべきと考えるが。

答 ①公文書の管理は重要であるとの考えから、規則で文書管理責任者に各所管課長、それを統括する統括文書管理責任者に総務課長を定め適切に運用している。また西暦併記については、必要性について議論していく。

②全ての文書をデータ化する予定はないが、重要性を考えながらしっかり管理及び保存をしていく。また文書引継等については、職員用の文書事務の手引きを定め、ルールに則って徹底して行っている。

③新たな建築物等の設計図面はデータ化している。それ以外の文書もマイクロフィルムにして保存している。

問 行政組織の相互連携と所管を超えた連携と、自治体間の人事交流について。

①各部署の責任範囲の業務は十分に担い責任を果たしているが、まちづくりや高齢者福祉など担当部署の連携が必要な事業について、責任の所在がわかる形での対応を。

②特別区としての広域性と近隣区との連帯を考え、職員の独自採用の見直しと人事交流の促進を。

③人材育成を踏まえた、職員の他官公署への出向人数は。

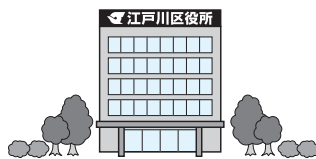
答 ①各所管が責任をもって調整をしながら進めているが、最高責任者である区長を先頭に事業が進むよう意を尽くして努力していく。

②独自採用は素晴らしい選択だと考えている。他区との連帯と共通課題については、日々の仕事で知恵を集め、努力をしていきたい。

③現在、気仙沼市への派遣を除き、各省庁や他自治体に37名の職員を派遣している。今後も区政運営に有用な経験となるため、積極的に取り組んでいきたい。

問 平成26年度に本庁舎の移転先に船堀四丁目公有地を議会決議したが、その後、土地取得に向けての動きが見えない。本庁舎建設に向けての構想、予算措置などを踏まえた公有地取得への現況と隣接民有地への取り組みは。

答 土地取得については、東京都に十分話をしているところである。一刻も早く協議ができるよう努力していく。



新庁舎建設について

問 松島四丁目のコミュニティ施設の建設にあたり、地元町会や地域団体と他施設を見学し協議した結果を要望書として提出。従来型のコミ館ではなく次世代の要望に応えた温水プールを併設するなどの趣向を凝らした計画を。

答 公共施設全体の問題でもあることから、区議会でも協議いただきながら、関係者との調整を図り精力的に進めていく。

問 地域活動は、町会自治会への未加入世帯増加による町会費の減少などにより運営に苦慮している。コミュニティ活動及び町会自治会活動の維持・活性化の為に、地域活動の原資でもある配布委託料の増額を。

答 平成11年度の金額改定以来、相当年月も経っていることから、今日の活動に見合った検討を進める。

次期区長選への決意を問う！
くつろぎの家閉館の延期を！



公明党
川瀬 やすのり



問 次期区長選に向かう多田正見区長の決意を問う。

①多田区政5期目、3年間の総括について。

②本区の重要課題を成功に導く決意について。

答 ①さまざまな重要課題があるが、鋭意、力強く前進していかなければと考えている。

②今後については、様々な角度から考えているが、最終的には区民のみなさまに決めていただくことである。

問 今後の区政運営について

①本区の将来を決定づける本庁舎の建替えについて、都の合意を得る前であっても基本構想等を進めることは重要であるとするが、今後の具体的取り組みは。

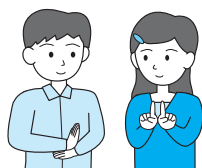
②大型公共施設の整備・維持について、行政・議会・区民による「検討委員会」の設置の考えは。

答 ①②いろいろな意見があるが、進め方等について、まずは議論をしていきたい。

問 障害者福祉施策について。

①手話言語条例が施行されたが、今後の理解促進・普及のための施策展開について。

②「親亡き後」という障害者問題の課題解決に向けた現状と今後の見通しについて。



手話言語条例の今後の施策展開

答 ①この条例は理念的なものが中心であり、今後、具体性のあるものを作り上げていかなければならない。

②地道に様々な挑戦をし、その成果を積み上げ、多くの障害者の方などが安心して生活できる状況を作っていく。

問 小中学校における働き方改革について。

①教員の働き方改革の考え方と今後の取り組みへのスケジュールについて。

②学校以外が担うべき業務として、給食費の公会計化を。

③中学校における運動部のあり方について。

答 ①教員の長時間勤務の是正は必要であり、検討委員会を立ち上げた。今年の秋までに実施計画を策定したい。

②教員の働き方改革の観点からも導入について検討を進めていきたい。

③運動部活動の在り方検討委員会を立ち上げ、基本的な方針を年度内に策定したい。

問 東部地域の諸課題について。

①くつろぎの家の閉館時期及び清掃工場建て替え後、幅広い世代が使える温熱を利用した新たな区民施設の建設について。

②高潮浸水災害時に命をつなぐ都県橋の整備について。

答 ①清掃工場の建て替えが延期されたが、熱供給される間は閉館を伸ばすことも可能である。東部地域は、広大な用地が空く予定であり、それと併せて活用について考えていきたい。

②都議会でも話題になっているところであり、千葉県あるいは市川市と協議し、早い段階で整備したい。市川市も非常に積極的である。

区役所新庁舎、スーパー堤防、学童保育について



えどがわ区民の会
神尾 てるあき



問 区役所新庁舎建設について。

①区役所新庁舎の建設について、四年前に移転議決がなされた後、一向に話が進展しないが、現時点での進捗状況について。

②移転候補地の周辺の民有地も含め、当該区画を一体として整備する必要があるとするが、この民有地の活用について。

③現庁舎の跡地については、老朽化しているグリーンパレスや総合体育館を現庁舎の跡地で整備する案も検討されている。その現庁舎の跡地利用について。

答 ①現在、土地取得に向けて、東京都と鋭意交渉を続けている。

②近隣の方々には、一軒一軒職員が回って情報提供させていただいているが、都営地の取得が第一のため、具体的な話に入っていない。

③中央地域の賑わいに資する魅力的なプランに繋がると考える。新庁舎建設検討特別委員会で議論していただきたい。

問 スーパー堤防について。

①莫大な費用と時間、住民の移転による負担など、スーパー堤防が治水対策として適切でないとするが、スーパー堤防建設の必要性について。

②実行性のある他の工法による堤防強化策の検討について。

③江戸川右岸の堤防沿いには、歴史的価値のある史跡が多数存在するが、スーパー堤防建設により排除されることにつながるのでは。

答 ①江戸川区のような地勢において、必要な事業だと考えている。
 ②治水対策としては、スーパー堤防によるほかはないと考えている。

③修復可能なものは復元していく方向で考えている。復元不可能なものも出てくるかもしれないが、原則として歴史的に貴重なものは守っていくという姿勢を貫く。

問 学童保育について。

①すすくすくスクールにおいて、条例が改正され数年が経過し、社会情勢や児童・保護者を取り巻く環境も変化している。こういった中での学童保育のあり方について。

②共働き世帯が増え、ニーズも多様化している。また子どもたちの健全育成を考えるのであれば、保育時間の延長など制度の見直しの検討を。

答 ①定員を設けることなく、地域の方々の協力のもと、さまざまな体験ができる。また多くの大人や異年齢の子どもたちとの交流を通して豊かな心が育まれているこの事業を、大切に守っていききたい。

②子どもの立場から見れば、学校で長時間過ごすことへの疲労など心身への影響も危惧されるため、現時点では時間延長は考えていない。「ファミリーサポート事業」の案内など、個々の家庭の事情に対し丁寧に対応している。



学童保育について

国保料値下げを！保育の質・子育て支援充実



日本共産党
小俣 のり子



問 国民健康保険制度について。

①国保は「社会的弱者の医療制度」、社会保障制度であり、全国過半数の自治体が「値上げの必要なし」とした中、江戸川区は23区最高の保険料率にしたことをどう考えるか。統一保険料方式からなぜ離脱したのか。

②新年度から実施する滞納者への延滞金の徴収は生活実態に配慮し、慎重な対応を。
 ③全国知事会や市長会などが繰り返し要望している「子どもの均等割」「多子世帯の保険料」の減免を江戸川区でも実施すること。

答 ①今回の改定で、統一保険料方式ではなくなる。23区中20区は6年で多額に支出していた法定外繰入をなくすということだが、財政調整制度の裏付けがなくなることで各区の状況が違うことから、値上げは当面高くなるが江戸川区は堅実な方法として4年で法定外繰入を解消していくこととした。

②延滞金の徴収については、その方の状況を聞き取り生活実態に配慮した対応をしていく。
 ③子育て世帯に対する軽減措置については、全国市長会、特別区長会でも国に対し、財政措置を要望しているところである。

問 児童相談所と子ども家庭支援センターについて。

①児童相談所開設にあたり「厳しく虐待対応」し保護者と対立する行政処分と子育て家庭を

「優しく支援」する行政サービスは分離すべき。
 ②子ども家庭支援センターの相談・支援機能の継続とより身近な子育て相談窓口の拡充を。

答 ①事案が発生する前に、早期に発見してどう食い止めるかが大事である。児童相談所と子ども家庭支援センターの機能を併せ持つことで、より合理的で機能的な児童相談行政ができると考えている。

②母子保健や障害者福祉、経済的支援など様々な支援メニューを児童相談所が核になって提供することを目指していききたい。

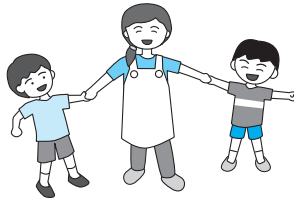
問 急増する保育施設への保育の質向上と保育士への処遇改善を含めた運営指導・検査の充実を。

①すべての保育施設が安心して預けられるよう保育内容を含め指導・検査を適時実施するため、現在の倍の人員増が必要ではないか。

②通常7割台の人件費に対し、3割台の保育施設に処遇改善指導を。

答 ①平成28年度から認可保育所を公募し1,000人の定員増を図ったとともに、各私立園を支援するための組織を設置した。2020年には許認可権を取得することから担当職員を増やし準備しているところである。

②保育施設の経費の殆どが人件費である。3割台の人件費という数字に対して答えることはできない。加算のなかった平成24年度と比べると国・都・区を合わせて8万円強の賃金加算がなされている。また保育士の処遇改善以外の用途には使えない制度となっている。



保育士の処遇改善

生命を尊び、豊かな人間性を育む道德の充実を！



江戸川クラブ
中津川 まさあき



問 生命尊重の取り組みについて。

①生命尊重について、どう理解・認識しているのか。併せて区にも少なからずいろいろな悩みを持った妊娠中の女性がいるが、心と体のケアのために、区ではどのような対応をしているか。
 ②生命尊重に対し、具体的に子どもたちに対して、どのような教育指導を行ってきたのか、また今後の方針は。

③「生命の尊さを考える日」あるいは週間・月間を設けることについて。

答 ①生命を大切にすることとは、人類あるいは人間社会の根本理念であると考えている。妊娠届出時に妊婦全員と専門職が面接する「びよママ相談」を実施し99%以上の方が受けている。この中で心身の状況の把握や不安の軽減につとめ、必要に応じて継続相談を行っている。また妊婦と夫を対象とした教室では、生命の大切さ、育児において夫婦が助け合うことなどを講義している。

②学校では、小学生から中学生に至るまで、一貫として生命の尊重、大切さについて取り組んでいる。教育そのものが未来を担う子ども

たちに生きる力を育んでもらうことを目標としており、今後も、すべての教育活動を通し、生命尊重の意識を育んでいきたい。

③特定の日や週間等を設けるまでもなく、すべての業務はその理念を体現することを目指しているものと考えている。

問 道德教育について。

①今年度から小学校、来年度には中学校で道德が教科化されるが、どのようなスタンスで道德教育の充実を図っていくのか。

②江戸川区の目指す人材像とは。

答 ①「読み取る道德」から「考え、議論する道德」へと質的な変換を図る。また、道德教育担当教員へ研修や保護者・地域に対し授業の公開など道德教育の充実を図る。今後も「特別の教科 道德」の趣旨を踏まえた指導を充実させていきたい。

②江戸川区教育委員会では、育てたい人材像について教育目標の中に3点示している。この教育目標を踏まえ、未来を担う子どもたちに生きる力を育んでいく。

問 歩行喫煙とポイ捨てについて。

①平成24年1月の「歩行喫煙及びポイ捨ての防止等に関する条例」施行後の歩行喫煙とポイ捨ての改善状況について。

②「加熱式タバコ」も含めた歩行喫煙に対する認識。今後の対応について。

答 ①さまざまな活動を行ってきた結果、わずかながら減少傾向である。

②オリンピック・パラリンピックの開催を契機にさらなる意識の啓発の拡充と地域力を活かした取り組みを通じて、マナー・モラルの向上による解決を図る。加熱式たばこについては、国や都の法案や条例の改正の状況を見ながら推移を注視する。



歩行喫煙とポイ捨ての改善状況

一般質問

京葉交差点バス停付近に数ヶ所、駐輪場設置を。



自由民主党
中山 たかひと



問 京葉交差点から東小松川一丁目区間のバス停は東西南北へ延びる7系統が集中し、バス交通のハブ機能を果たしており利用者が多い。またバス停から離れた地域に住む方が、この区間のバス停まで自転車を利用することが多く違法駐輪が問題となっている。利用者の利便性向上や歩行者の安全確保、街の景観などの周辺環境の整備のため、両バス停の区間に駐輪場設置を。

答 状況は把握しており解決しなければならないと考えているが、設置できる土地の確保が難しい。周辺をよく調査し、民間の協力も得ながら早期解決を図っていききたい。

問 住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けたいという高齢者の思いから、くつろぎの家の

様な施設は必要不可欠であるため、高齢者層がピークを迎える2025年問題を見据えた施設や子どもの学力・体力向上を目的とした取り組みが必要である。江戸川清掃工場建替えによる代替施設を検討するにあたり、清掃工場の特長である温熱を利用するとともに世代を超えた多目的な施設の整備が必要と考えるが、今後の方針は。

◎ 清掃工場の建替えにより、くつろぎの家は閉鎖することとなるが、スポーツランド隣の都府地の活用も含めて議論していかなければならない。議会とも相談しながら決めていきたいと考えている。

◎ シャトルセブンは区内の南北の交通手段として好評である。1月14日から京成バスは、同路線を走る新小岩駅東北広場からディズニールゾートまでの特急路線バス「ディズニールゾート線」の運航を開始したが一之江駅の南行バス停へ停車しない。都営新宿線利用者の利便性を高めるため一之江駅への停車を。

◎ 1月14日から京成バスによる運行を開始したが、当初から一之江駅へ停車する必要性を認識している。バス滞留による交通障害の懸念もあるが、停留所付近の改良やダイヤ調整など実施に向けて取り組んでいく。

SDGsの推進で生き心地の良い地域社会を



公明党
中道 たかし



◎ 持続可能な開発目標を意味するSDGsの精神は、誰も置き去りにしないという理念である。このSDGsへの取り組みは。

- ①本区における認識と現状、課題について。
- ②周知啓発について。
- ③「持続可能な開発のための教育」であるESDとの関連性について。

◎ ①たいへん重要な課題であるが、すでに積極的に取り組んでいる内容も多い。今後も課題解決に向け、連携して取り組んでいく。

◎ ②今までの取り組みを含め継続的に進めることで、区民への理解も広がるものと考え。

◎ ③学習指導要領を踏まえ、持続可能な社会の創り手となる資質・能力の育成を図る。

◎ SNSを活用した自殺相談窓口の開設について。

◎ 国や都も試行・研究中であり、その状況を見つつ、SNSの有用性を見極めていく。

◎ 地域防災について。

①VR技術の防災訓練への活用について。

②地域防災課設置の意義と取り組みについて。

◎ ①VR災害体験車は、災害に対する深い理解を得られるので、今後、活用できるよう消防署と調整していく。

◎ ②地域と連携し、地域防災力の向上に努めるとともに避難所開設等の実践力を高める。

◎ 空き家等を活かした、住宅確保要配慮者のための官民一体となった協議の場について。

◎ 国が定める「居住支援協議会」を設置する。国や都からの支援を受けながら居住支援に取り組んでいく。

◎ 元号の変更に関わる準備状況と区民への周知の方法について。

◎ 区民に混乱を生じさせないように、広範な取り組みで適切に対処していく。

◎ 本庁舎移転後の中央地域の新たな賑わい作りについて。

◎ これから先、幅広く議論し、その中で最善の方策を見出していく。

◎ 松島地域のコミュニティ施設について、垂直避難できる高台避難所機能付きコミュニティ会館の整備を要望したい。

◎ 現在、防災機能にも配慮した具体的な施設内容を地元の方々と相談しており、早期完成を目指し、最善を尽くしていく。

見守りベンチの設置 子どものポスター現物掲示



えどがわ区民の会
金井 しげる



◎ 子どもたちが犠牲となる事件が常にニュースなどに取り上げられているが、最も犯罪の抑止力となるのは、地域の人の目だと言われている。買い物や散歩の途中に腰掛けられ、さまざまな人達により見守りの環境が常に作られる見守りベンチの設置を。

◎ 子どもたちの安全対策のため人の目が大切である。現在、地域の方々と連携しさまざまな活動を行っているが、子どもの見守りのため、さらにこれらの活動を強化していきたい。ベンチの設置についても大いに考えていきたい。

◎ カラスの問題が都市問題化されて久しいが、このカラス被害の対応について。

◎ 現在、落下ヒナの捕獲や巣の撤去費用の助成、ごみ集積所で使用する防鳥ネットの貸出、巡回やゴミ出しの指導などを行い、ホームページ等で周知・啓発も行っている。今後も同様に行きながら、集積所対策についても研究していく。

◎ スポーツ・運動の習慣化に向けた取り組みについて。区役所内から地道な習慣化への取り組みを行い、区民に広げては。

◎ 運動の習慣化は、いろいろ複合的な効果がある。チャレンジデーを通し、区民の運動の習慣化につなげていきたい。また、区役所内では職場体操が行われているが、今後、実施率を高める工夫をしていきたい。

◎ さまざまなイベントで子どもたちが素晴らしいポスターを描いてくれているが、限られた人に見てもらっただけで終わってしまう。常に人目につく形で、街中へのポスター現物掲示を行っては。

◎ 暮らしの便利帳などで活用しているが、今後も掲示の場があれば、活用していきたい。

利用しやすい保護制度を 区民の声聞き温水プールを



日本共産党
須田 哲二



◎ 生活保護制度の改善について。

①生活保護制度が権利であることと恥意識の払拭を広報周知せよ。

②10月の基準改定により他制度へ影響させるな。

③単身受給者が死亡した際の家財の処分について区が支援すべき。

◎ ①なごみの家などの活用で、本当に困っている方に支援が行き届くよう対応していく。

◎ 今年度は影響がないが、国の動向を見ながら

来年度以降の対応について検討していく。

◎ 入居に際しては民民の契約となっている。早い段階で安否確認ができるよう、お弁当の配食、マメルくんの活用、ケースワーカーの訪問方法の工夫など、家主の負担にならないよう取り組んでいく。

◎ 大型区民施設の再整備は、区民の声を聞く仕組みを十分つくれ。

①区役所本庁舎の移転建て替えについて。

②くつろぎの家の拡充と温水プール設置を。

◎ ①今後検討を経て詳細が決まっていく。また、区民の意見や要望については、各段階において情報提供をしっかりとしていきたい。

◎ ②様々な活用の可能性等を今後検討していく。

◎ スーパー堤防事業について。

①北小岩一丁目東部地区の工事遅延にともなう補償を区が立て替えること。

②上篠崎一丁目北部地区の地盤改良について。

◎ ①区は国が権利者との約束をしっかりと果たすよう国に働きかけていく。また、区が立て替える考えはない。

◎ ②現在、国が方針を検討中である。国の責務として区民に示すよう働きかけていく。

すくすくに作業療法士を 性教育、道徳教科書採択



生活者ネットワーク
本西 みつえ



◎ すくすくスクールについて。

①配慮を要する児童の受け入れの対応状況は。

②児童や職員も環境の一部ととらえる視点で環境調整を行う作業療法士との連携についての考えは。

◎ ①どんな子どもでも受け入れる。保護者との十分な話し合い、また、職員研修や臨床心理士による巡回指導も行っている。

◎ ②作業療法士を含むさまざまな専門職と連携していく。

◎ 包括的性教育について

①生物学的性・社会的意味合いの性・性自認などの知識を学び、自らのライフスキルを身につける包括的性教育を義務教育で行っては。

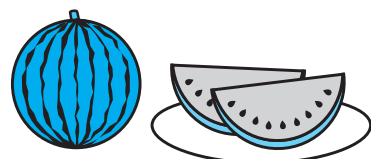
②教員の研修や外部講師の活用については。

◎ ①学習指導要領に基づいて実施。それを超える内容は、個別に対応していく。

◎ ②必要があれば、実施していく。

◎ 中学校道徳教科書採択にあたっては、公開のもと、熟議のうえ慎重に選ぶべき。スケジュールや会議の内容の公開については。

◎ 静ひつな環境を確保するため、スケジュールを中長期的に示すことは考えていない。議事録の公開は、速やかに行っていく。



中小企業への支援を! ラムセール条約登録について



公明党
佐々木 ゆういち



● 国は「生産性向上特別措置法」を成立・施行させ、今後3年間で中小企業の設備投資を促し生産性の向上を図ることを目指している。この新制度を含め、中小企業への支援をどのように進めていくのか。

◎ そのときどきにさまざまな課題があるが、適宜、タイムリーな支援を行い、中小企業の方々とともに更なる努力を続けていきたい。

● 認知症の人が尊厳を保持しつつ、地域社会を構成する一員として尊重される社会の構築のため、認知症対策についてどのように取り組むのか。

◎ 認知症の方が尊重され、家族の方々が安心して暮らしていけるような地域共生社会の実現に向け、認知症対策を進めていく。

● 幼少期から正しい食習慣を定着させるための食育対策の強化、子どもでも取り組みやすい区民運動の展開が期待されるが、区の食育を通じた健康増進の新たな展開について。

◎ 健康部だけでなく、食育推進連絡会などで検討していく。

● 税金の徴収や窓口での支払い等にキャッシュレス決済を活用することにより、区民の利便性の向上とコストの削減に寄与するが、このキャッシュレス化による決済インフラの活用について。

◎ 規格が統一されていないことが大きなネックである。国も規格統一に向けて動き始めたので、その動向に注視していきたい。

● 小学校のプログラミング教育について、ソフト面・ハード面にわたり、どのように進めていくのか。

◎ 全小学校にプログラミング教育推進校の取り組みを周知し、ICTの専門職を各校に派遣するとともに、ICT環境の整備を引き続き行う。

● 葛西海浜公園における葛西三枚洲のラム

セール条約への登録について

①取り組みの現状と区として協議体に対し、どのような考えで臨むのか。

②貴重な環境を残していくため、関係団体への支援について。

◎ ①都と連携して意見交換する場として協議会の設置を進めている。相応しい環境の維持が命題である。

②基金の設置は考えていないが、協議会での意見を踏まえ、支援策を研究していく。



セントラルコースト市が江戸川区議会を表敬訪問

平成30年5月16日にセントラルコースト市市長訪問団が区議会を表敬訪問しました。

区議会は、旧ゴスフォード市と当区が姉妹都市盟約を締結して以来、30年という長い交流を重ねており、この日は、市長をはじめとする5人の訪問団を歓迎するため、区議会議員は本会議場に集まりました。



■ 表敬訪問の様子



■ 演台でジェイン・スミス市長がご挨拶している様子



■ 市長一行との記念撮影

【これまでの交流】

- 昭和63年 4月 ゴスフォード市調印団
江戸川区来訪(姉妹都市盟約締結)
- 昭和63年 5月 江戸川区調印団ゴスフォード市訪問
- 平成 6年 9月 アーツセンター・姉妹都市記念庭園
オープニングセレモニーに出席
- 平成24年 5月 市長・市議会議員が議場を視察
- 平成25年 8月 区議会議員・副議長がゴスフォード
市訪問

委員会って？

区長から提出された議案や区民の方から提出された請願・陳情などは、議員の一部で構成する委員会において部門ごとに専門的に審査を行います。

委員会は以下の3つに分けられます。

常任委員会

条例で5つの常任委員会を設置しています。

議員は、いずれかの委員会に必ず所属しなければならず、その任期は条例で1年と決められています。

議会運営委員会

条例により設置され、議会の運営に関する事項等の調査を行います。

任期は常任委員会と同じく1年です。

特別委員会

特定の事件について、議会の議決により、必要に応じて設置されます。

現在5つの特別委員会が設置されています。

平成30年第1回臨時会で決定した、各種委員会の構成は下記のとおりです。

各種委員会の構成

議長…ふじさわ進一

副議長…伊藤てる子

| 委員会名 | 常任委員会 | | | | | 議会運営委員会 (定数15人) | 特別委員会 | | | | |
|------|--|--|--|---|---|--|--|--|---|---|---|
| | 総務 (定数9人) | 生活振興環境 (定数9人) | 福祉健康 (定数9人) | 文教 (定数9人) | 建設 (定数8人) | | 行財政改革 (定数12人) | 災害対策・街づくり推進 (定数12人) | 熟年者支援 (定数12人) | 子育て・教育力向上 (定数12人) | 新庁舎建設検討 (定数16人) |
| 所管事項 | 経営企画部、危機管理室、総務部、選挙管理委員会、監査委員に関する事項及び他の委員会に属しない事項 | 環境部、生活振興部、農業委員会に関する事項 | 福祉部、子ども家庭部、健康部に関する事項 | 文化共育部、教育委員会に関する事項 | 都市開発部、土木部に関する事項 | (1)議会の運営に関する事項 (2)議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 (3)議長の諮問に関する事項 | (1)区の行財政改革に関する事項 (2)都区制度に関する事項 (3)構造改革特区制度に関する事項 (4)ICT化に関する事項 (5)公共施設のあり方に関する事項 | (1)大規模災害対策に関する事項 (2)木造密集地域解消に関する事項 (3)土地区画整理事業、再開発事業及び都市計画道路の整備促進に関する事項 (4)スーパー堤防の整備促進に関する事項 (5)区内交通体系に関する事項 (6)南北交通の整備に関する事項 | (1)健康の維持増進に関する事項 (2)生きがいの場充実にに関する事項 (3)介護支援の充実にに関する事項 | (1)子育て力向上に関する事項 (2)健全育成に関する事項 (3)学力向上に関する事項 (4)学校施設改築・学校再編に関する事項 (5)児童虐待防止に関する事項 | (1)新庁舎の建設に関する事項 (2)現庁舎跡地の利活用に関する事項 |
| 委員長 | 高木 ひでたか | 田中 じゅん子 | 川瀬 やすのり | 島村 和成 | 渡部 正明 | 福本 みつひろ | うざわ 悦子 | えそえ 亮一 | 中道 たかし | はやかわ 和江 | 田中 寿一 |
| 副委員長 | 堀江 そういち | 栗原 ゆたか | 大西 洋平 | くぼた 龍一 | 所 たかひろ | 竹内 すずむ | 笹本 ひさし | 中山 たかひと | 大橋 みえ子 | セバタ 勇 | 川瀬 やすのり |
| 委員 | 笹本 ひさし 太田 きみひろ えそえ 亮一 福本 みつひろ セバタ 勇 竹内 すずむ 須賀 精二 | 神尾 てるあき ます 秀行 斉藤 まさたか 須田 哲二 中道 たかし ふじさわ 進一 須賀 清次 | 中津川 まさあき 伊藤 ひとみ 竹平 ちはる 中里 省三 小俣 のり子 はやかわ 和江 田島 すずむ | 本西 みつえ 野崎 まこと 金井 しげる 佐々木 ゆういち 大橋 みえ子 関根 まみ子 田中 寿一 | 岩田 まさかず 小野塚 あやか 牧野 けんじ 中山 たかひと 伊藤 てる子 うざわ 悦子 | 栗原 ゆたか 笹本 ひさし 金井 しげる 所 たかひろ 大西 洋平 大橋 みえ子 えそえ 亮一 堀江 そういち 中道 たかし 小俣 のり子 うざわ 悦子 須賀 精二 渡部 正明 | 野崎 まこと 金井 しげる 所 たかひろ くぼた 龍一 大西 洋平 大橋 みえ子 川瀬 やすのり はやかわ 和江 島村 和成 田島 すずむ | 岩田 まさかず 神尾 てるあき 栗原 ゆたか 佐々木 ゆういち 竹平 ちはる 須田 哲二 堀江 そういち 高木 ひでたか 田中 じゅん子 須賀 精二 | 岩田 まさかず 本西 みつえ 野崎 まこと 牧野 けんじ 竹平 ちはる 中山 たかひと 斉藤 まさたか 中里 省三 田中 寿一 竹内 すずむ | 中津川 まさあき 小野塚 あやか 伊藤 ひとみ 所 たかひろ 太田 きみひろ 関根 まみ子 高木 ひでたか 小俣 のり子 須賀 清次 須賀 精二 | 神尾 てるあき 伊藤 ひとみ 栗原 ゆたか ます 秀行 佐々木 ゆういち くぼた 龍一 大西 洋平 須田 哲二 中里 省三 中道 たかし 福本 みつひろ 小俣 のり子 竹内 すずむ 渡部 正明 |

議会選出監査委員 斉藤まさたか議員(※7月4日付 田島すすむ議員に交代) 関根まみ子議員

江戸川区議会会派等別議員一覧

| | | |
|----|-----|----|
| 氏名 | 連絡先 | 所属 |
| 連電 | 話番 | 番号 |
| 当選 | 回数 | 回数 |

【◎幹事長 ☆団長 □幹事長代行 ○副幹事長 △幹事】

【会派内の役職・議席番号順】

区議会 自由民主党
14人
直通(5662)5111
<http://edogawa-jimin.jp/>

| | | | | | | |
|-------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------|
| | | | | | | |
| ◎福本みつひろ 東葛西8-7-33 3877-0541 ④ | ○須賀精二 江戸川2-8-1 3679-8373 ⑥ | ○大西洋平 篠崎町2-1-10-305 5664-2024 ② | △渡部正明 松島4-20-13 3653-9346 ⑦ | △栗原ゆたか 中央3-5-2 3674-6025 ① | 野崎まこと 西葛西6-8-13-2F 3869-8125 ① | 中山たかひと 西瑞江3-36-4 3677-0072 ② |
| | | | | | | |
| 斉藤まさたか 北小岩8-24-6 3672-5849 ③ | 田中寿一 船堀3-1-3 5679-0413 ③ | 高木ひでたか 一之江5-7-17 5661-4608 ④ | ふじさわ進一 南小岩6-28-11 3658-0783 ④ | はやかわ和江 松本1-10-6 5678-0777 ④ | 島村和成 平井5-51-12 3617-3471 ⑦ | 田島すすむ 鹿骨4-21-2 3670-7716 ⑦ |

江戸川区議会 公明党
13人
直通(5662)5112
<http://www.e-komei.com/>

| | | | | | | |
|--------------------------------------|------------------------------------|---|---|---|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | | | | | | |
| ☆川瀬やすのり 江戸川1-21-23 5636-5530 ⑤ | ◎竹内すすむ 松江3-14-19 3652-6798 ⑤ | □中道たかし 大杉1-1-1-703 5607-0835 ③ | ○うざわ悦子 東葛西6-10-18-701 3686-7461 ④ | ○堀江そういち 西小岩2-17-1-603 3658-8597 ③ | ○所たかひろ 新堀1-13-7 3670-0334 ② | 佐々木ゆういち 北葛西5-4-15 5605-9262 ② |
| | | | | | | |
| 竹平ちはる 東小岩1-14-6 5876-7376 ② | 太田きみひろ 平井6-32-2 6657-2641 ② | くぼた龍一 中葛西2-26-10-1005 3686-1939 ③ | 関根まみ子 一之江7-11-25 3869-0978 ③ | 伊藤てる子 中葛西5-2-7-309 6903-7742 ③ | 田中じゅん子 上篠崎3-10-11 6638-7465 ⑤ | |

えどがわ区民の会
5人
直通(5662)5116

| | | | | |
|---|-------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|--|
| | | | | |
| ◎えぞえ亮一 南篠崎町5-12-2-803 3677-6622 ③ | ○金井しげる 南小岩3-15-20 6657-9897 ② | △中里省三 松江3-12-3 6312-1486 ③ | △神尾てるあき 春江町3-32-3 5243-8311 ① | △小野塚あやか 西葛西4-3-30-15-701 080-9817-8869 ① |

日本共産党 江戸川区議員団
5人
直通(5662)5113
<http://jcp-edogawa.com/>

| | | | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|--|
| | | | | |
| ◎小俣のり子 中央2-7-5 3655-4422 ④ | ○大橋みえ子 中葛西8-6-2 5674-3753 ② | △セバタ勇 平井2-17-3 3637-4050 ⑨ | 牧野けんじ 東小岩3-13-9 6331-1791 ① | 須田哲二 篠崎町5-14-10-1003 3677-2616 ④ |

江戸川クラブ
4人
直通(5662)0074

| | | | |
|---------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| | | | |
| ◎笹本ひさし 北小岩6-16-1-2F 5668-2636 ③ | ○中津川まさあき 南篠崎町1-22-2 3678-1660 ② | △岩田まさかず 上篠崎3-9-13 3679-3223 ① | ます秀行 南葛西4-21-3-402 6662-7890 ② |

生活者ネットワーク
2人
直通(5662)2752
<http://edogawa.seikatsusha.me/>

| | |
|---|--|
| | |
| ◎伊藤ひとみ 南葛西6-17-15-204 3675-9220 ① | ○本西みつえ 東小松川3-35-13-205 5607-5975 ① |

無所属
直通
(5662)1993

| |
|-----------------------------------|
| |
| 須賀清次 東葛西4-27-13 3688-7001 ⑤ |

区議会だより編集委員会
(◎委員長 ○副委員長)

| | |
|----------|---------|
| ◎福本 みつひろ | ○竹内 すずむ |
| えぞえ 亮一 | 笹本 ひさし |
| 小俣 のり子 | |

無所属議員…会派(所属議員が2人以上のグループ)を組まない議員のことを「無所属議員」と呼んでいます。

